

資料交付を郵送で希望する場合に送付いただくもの

※ 以下の(1)～(4)をお送りください。

(1) 要介護認定等資料交付申請書(事業者等用)

※訂正する場合は、訂正箇所にも二重線を引き、訂正印を押印してください。

(2) 郵便小為替 500円分(郵便局で購入可)

<内訳>

○ 資料のコピー代 1面(A4)10円(通常おひとり分7～8面程度)

○ 返送費用 簡易書留320円 + 郵便代84円(または94円)

※ 残金は切手でお返します。

(3) 返信用封筒(切手貼付は不要です)

定形封筒をお願いします。

封筒にあらかじめ、返送先住所・事業所名・担当者名の記載をお願いします。

※ 令和元年10月1日より郵便料金の改定に伴い、交付枚数により郵便小為替500円では不足する場合がございます。その際は、こちらよりご連絡いたしますので、不足分の金額を切手にて、ご郵送いただく場合がございますので、ご了承ください。

➡ 【 居宅サービスの届出済の場合 】

(4) 介護支援専門員登録証(カード型)の写し

介護支援専門員証(証書で顔写真のないもの)の場合は、
運転免許証等、顔写真付きの身分証明書の写しも併せてお送りください。

➡ 【 施設入所の場合は(1)～(4)と併せて(5)も送付してください 】

(5) サービス提供の契約書の写し

※住民票が奈良市にあり、奈良市に居宅サービス届出をしている事業者は不要です。
(利用者様のご署名、押印および事業所の署名、押印のある箇所のみで可)

➡ 【 奈良市から転出した場合 】

施設入所の場合と同じ(1)～(5)を、送付してください。

< 送り先 >

〒630-8580

奈良市二条大路南1丁目1番1号

奈良市役所 介護福祉課 認定資料交付担当者宛

電話(0742)34 - 5422 (直通)